

# 令和7年度 農業施策にかかる意見・要望

令和8年2月

静岡県認定農業者協会

# 目 次

<b>1 地域計画の実行</b> .....	<b>2</b>
(1) 担い手の確保と育成	
(2) 基盤整備の促進	
(3) スマート農業の促進	
(4) 担い手農業者に寄り添った農地中間管理事業の実施	
<b>2 農業経営の安定化</b> .....	<b>3</b>
(1) 合理的な価格形成に関する情報発信	
(2) 資材・飼料価格高騰への対応	
(3) 国産肥料開発の促進	
<b>3 鳥獣被害対策の強化</b> .....	<b>4</b>
(1) 鳥獣被害防止対策の強化	
(2) 国や県が主導する被害対策への見直し	
<b>4 環境に配慮した農業の促進</b> .....	<b>5</b>
(1) 省エネルギー型機器の導入への支援	
(2) 「茶草場農法」の継続支援	
<b>5 異常気象災害対策</b> .....	<b>5</b>
(1) 農業基盤の防災対策の強化	
(2) 高温被害防止対策の促進	
(3) 営農再開支援対策の強化	

## 1 地域計画の実行

### (1) 担い手の確保と育成

地域計画には、将来の受け手が位置付けられていない農地が多く在ります。

そこで、行政や農地中間管理機構など関係機関には、地域外で農地を探している規模拡大希望者や、独立自営または半農半Xによる新規就農者の窓口となり、こうした農地の利用を調整する積極的な取り組みをお願いします。

このうち、新規就農者については、就農にあたって準備する施設・機械などが高額なため、就農を断念したり、就農してもその後の経営が厳しく離農したりすることが懸念されます。

そこで、新規就農を促進するために措置している施策について、補助率や補助上限額などの見直しをお願いします。

### (2) 基盤整備の促進

担い手農業者が、「地域計画」に沿って集積した農地を、効率良くかつ生産性の高い農業を実施していくためには、農地の大区画化や傾斜の改良、農道拡幅などの基盤整備が重要です。地域の実情に応じたきめの細かい整備をお願いします。

また、整備から年数を経過した農地では、例えば暗渠の排水不良や水路の水漏れ、また灌水施設の破損などの老朽化が進んでいます。こうした農地では、補修にかかる費用への負担、あるいは、補修できないことによる生産性の低下が課題となっているため、積極的な再整備や修繕、あるいは撤去への助成をお願いします。

そして、こうした整備が、地域計画の計画期間内に速やかに完了されるように、計画から完成までにかかる期間の短縮と、十分な予算の確保を要望します。

### (3) スマート農業の促進

農地の管理を、限られた人数の担い手農業者に委ねるには、無人自動走行機械やドローンなどのスマート農業機械の利用が有効です。

しかし、スマート農業機械の導入には、価格の高さ、無人機械が走行・飛行しやすいほ場環境、機械を使いこなす技術習得などが課題です。そこでこ

うした課題を克服できる総合的な支援をお願いします。

また、中山間地域では、担い手農業者の減少が特に深刻なため、スマート農業に大きな関心を寄せています。

しかし、現行のスマート機械の多くは平坦地仕様で開発されています。

そこで、中山間地域に多い、狭小、不成形、傾斜な農地に適した機械の開発強化と、その後の導入支援を要望いたします。

#### **(4) 担い手農業者に寄り添った農地中間管理事業の実施**

地域計画区域内の農用地等のうち、担い手が位置づけられていない農地が約半数を占めるなかで、こうした農地を担い手農業者に委ねるには、その後の地権者からの解約要請や、その際に求められる原状回復への負担などが課題となっています。

そこで、地域計画区域内の農地に限っては、例えば地権者からの解約要請の際の原状回復費用の免除など、農地中間管理事業における契約の在り方を、担い手農業者の経営に支障がでないよう寄り添った内容に見直すよう要望いたします。

## **2 農業経営の安定化**

### **(1) 合理的な価格形成に関する情報発信**

国では、農産物の合理的な価格形成の根拠となる「コスト指標」の作成を進めているとのことですが、生産コストは、作型や立地条件、農業者個々の経営状況によって異なります。作成されたコスト指標が、自身の経営コストとは乖離した金額の指標になってしまわないか、農業者の多くが不安を感じています。

そこで、コスト指標の作成方法と現在の作成状況に関する農家に向けた積極的な情報発信と、そして指標案が作成された時点での農業者との意見交換の実施をお願いします。

さらに、指標が確定した後は、取引価格が指標より下回まらないよう制度運用するとともに、やむを得ず下回ってしまった場合の差額の補填を、併せて要望いたします。

## **(2) 資材・飼料価格高騰への対応**

これまでに国及び県が実施した農業資材や畜産飼料の価格高騰に対する補填対策は、農業経営の安定・継続を支える大変意義ある施策です。

しかし多くの資材・飼料の価格は、依然高止まりした状態にあり、農業経営への影響は解消されておられません。

そこで、既存施策の継続と補填額の増強、また補填対象品目の拡大をお願いします。

このうち、静岡県を代表する茶については、燃油高騰対策における助成対象期間延長(11月まで)や、価格の高止まりを考慮した補填金の増額について、制度設計の見直しを要望します。

## **(3) 国産肥料開発の促進**

肥料はその原料の多くを海外に依存していることから、価格や供給が海外の動向の影響を強く受けざるを得ない状況にあります。このため、国では、食品残渣や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進めているとのことですが、品質や価格、流通のいずれにおいても利用しやすい国産肥料が早く供給されるように、開発を一層進めるようお願いします。

# **3 鳥獣被害対策化**

## **(1) 鳥獣被害防止対策の強化**

鳥獣による農作物被害が農業者の生産意欲を削いでおり、耕作放棄地の増加など、中山間地域農業の継続に深刻な影響を与えています。

このため、国や県では「個体群管理」「侵入防止」「生息環境管理」の3つ活動を進める様々な対策を措置していますが、事業の継続と助成額の見直しなどの強化を要望します。

また、捕獲した鳥獣のジビエ利用が、ビジネスとして成立しかつ拡大するように、食肉処理施設の整備、販路確保など、捕獲から加工、販売にわたるサプライチェーン構築への支援への拡充をお願いします。

## (2) 国や県が主導する被害対策への見直し

鳥獣被害防止総合対策では、事業主体を市町村、農林漁業団体、狩猟者団体などで構成される地域協議会としていますが、加害鳥獣は市境や県境を越えて活動するため、市町を単位する対策では十分な被害防止効果が得られていません。

そこで、隣接県、あるいは隣接市町が連携した取り組みが強化されるように、国や県が主体となった防止対策への転換をお願いします。

## 4 環境に配慮した農業の促進

### (1) 省エネルギー型機械の導入への支援

二酸化炭素の発生量を削減する省エネルギー型の農業機器が増え、こうした機器へ切り替えが進んでいます。特に施設園芸では、加温装置の省エネルギー化にいち早く取り組んできましたが、ヒートポンプは導入から10年以上が経過し、更新の時期を迎えています。

しかし、価格は原材料価格の上昇や円安などの影響で、省エネルギー機器の価格が高騰し、更新にかかる経済的負担は小さくありません。

省エネルギー型機器への切り替えや更新の足が止まらないように、機器導入への十分な助成をお願いします。

### (2) 「茶草場農法」の継続支援

高品質な茶生産と豊かな生物多様性の保全に繋がるとして世界農業遺産に認定された「茶草場農法」に取り組む農業者が減少しています。

「茶草場農法」が未来に受け継がれていくために、「茶草場農法」で生産された茶のブランド価値を向上させる情報発信の強化や、生産にかかる労力や経費の負担を軽減させる支援をお願いします。

## 5 異常気象災害対策

### (1) 農業基盤の防災対策の強化

線状降水帯や台風などを要因とした大雨が近年増え、農業者は排水路やた

め池、農道の破損、用水水門の詰まりなどを心配しています。そこで、こうした被害が発生しないように、被害防止にむけた既存設備の点検と改修の強化を要望します。

また、傾斜農地において作土が流亡してしまった際に、速やかに工事残土を作土に活用できるため仕組みづくりもお願いします。

## **(2) 高温被害防止対策の促進**

夏季の高温が年々激しさを増し、農畜産物が生産量や品質に深刻な影響を受けています。

農業者は、こうした厳しい高温下でも安定した生産ができる、品種や栽培飼養技術、暑熱資材機器の開発を待ち望んでいます。早期開発と導入にあたっての助成をお願いします。

## **(3) 営農再開支援対策の強化**

本年9月5日の台風15号による記録的な竜巻で、静岡県中西部の農業者が甚大な被害を受けました。

今回の被害に対し、国及び県市町が設けた、施設機材の再取得や、植え直しにかかる掛かり増し資材の購入への助成は、営農再建を目指す農業者の意欲と経営を支える大きな力となりました。ありがとうございました。

しかしこのような甚大な被害は、今後も多発することが予想されます。被害を受けた農業者が離農することなく、できるだけ早く経営を再開できるように、迅速かつ充実した支援を引き続きお願いします。特に、施設機械の再取得にあたっては、被災農家の費用の負担が一層軽減される事業の見直しを要望いたします。